

京都市外国籍市民施策懇話会 ニュースレター No.37

編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総合企画局国際化推進室）

2009(平成21)年度第1回会議は、歴代委員が集合！

1998(平成10)年、今から11年前に京都市外国籍市民施策懇話会は誕生しました。

外国籍市民が抱える様々な課題について審議し、多文化共生のまちを目指して着実に取組を進めてきた懇話会ですが、誕生から10年を超え、外国籍市民を取り巻く環境が大きく変化していることから、また、昨年京都市の国際化の基本指針となる「京都市国際化推進プラン」が策定されたことから、そのあり方について見直しをすることとしております。

このため、2009(平成21)年最初の懇話会は、過去歴代の委員が集まり、現在の委員とともに、これまでの懇話会の取組を振り返り、懇話会の今後のあり方について、議論を交わしました。

● 2009(平成21)年度第1回会議 ●

<日時> 2009(平成21)年7月3日(金)午後2時から5時まで <場所> 京都市国際交流会館 特別会議室

<議題> 外国籍市民施策懇話会のこれまでの総括と今後のあり方について

出席委員(敬称略)

	氏名	現在の職名又は国籍(出身地)	在任期
指名委員	白石厚子(シライシ・アツコ) ※	(財)京都国際文化協会理事	1,2期
	仲尾宏(ナカオヒロシ) ◎	京都造形芸術大学客員教授	1～3期
	高田光治(タカダミツハル)	京都ユースホステル協会担当理事	4～6期
	水野直樹(ミズノナオキ) ◎	京都大学人文科学研究所長	4～6期
	朴実(パクシル)	東九条マダン実行委員長	4～6期
	十倉良一(トクラリョウイチ)	京都新聞社論説副委員長	6期
公募委員	金泰成(キム・テソン)	かんこくちょうせん [韓国・朝鮮]	1期
	康玲子(カン・ヨンジャ) ※		2,3期
	金明広(キム・ミョングワン)		2期
	呉鳴夢(オ・ミョンモン)		3,4期
	裴梨花(ペイファ) ※		3,4期
	劉仙姫(ユウ・ソンヒ) ※		4,5期
	成大盛(ソン・テソン)	ちゅうごく [中国]	5,6期
	韓相敦(ハン・サンドン)		6期
	趙没名(チョウ・メイミン) ※		5,6期
	馬嘯(マ・ショウ)	[スリランカ]	6期
	J.A.T.D.にゃんた		1期
	ペーター・カシヤン	[ドイツ]	3,4期
	ハッカライネン・ハヤサキ・ニーナ・ヘレナ ※	[フィンランド]	5,6期
	ギュレチ・セリム・ユジェル	[トルコ]	6期

◆◎は座長、※は女性委員、国籍(出身地)は、外国人登録上の表示による。 ◆指名委員は市長が適当と認めた者を委嘱。

◆公募選出委員は外国籍市民から公募により選出。 ◆現在の委員は、在任期が6期の委員である。

元委員の主な意見

- ◆これまで外国籍市民に関する問題について活発な議論を行ってきた、様々な問題が出尽くしている状況にあるのではないかと思います。これまで提言してきたことがどの程度実現しているのかフォローアップし、実現していないのであればその理由を明確にし、これまでの取組の総括と再評価をしていく必要がある。
- ◆外国籍市民が抱える問題について熟知している懇話会の委員が先頭に立って、国際理解教育の講師や外国籍市民に対する相談事業の相談員となり、外国籍市民の支援を行っていくことが必要ではないか。
- ◆昨年策定した「京都市国際化推進プラン」には今後10年間で取り組んでいくべき施策が網羅されているので、プランを1つの叩き台にして、これからの懇話会の討論の方向性やテーマの取り上げ方を決めていくことができると思う。
- ◆懇話会の設立当初は、外国籍を持つ人を日本国籍の人と同じ市民として位置づけ、施策を行っていくことが重要であったが、近年は、日本国籍を取得した人や日本人との国際結婚により生まれた子どもなど、日本国籍を持ちながら外国にルーツをもつ人、中国帰国者等が増加している、こうした人々も施策の対象としていかなければならない。外国にルーツをもつ人も施策の対象とするのであれば、懇話会の委員の構成や委員の選出方法を変え、「外国籍市民施策懇話会」という名称も変える必要があるのではないか。
- ◆京都市政について審議する市議会に、懇話会が提議する外国籍市民の意見に関心を持ってもらうことが重要である。外国籍市民の問題に対して関心の深い市議会議員に外国籍市民議員懇話会をつくってもらい、外国籍市民施策懇話会を傍聴してもらい、または両懇話会間で意見交換を行うというようなことができないだろうか。
- ◆現在の懇話会は要綱に基づき設置されているものだが、条例に基づく懇話会に格上げすることはできないだろうか。
- ◆懇話会のニュースレターや報告書に、外国人に対するインタビューを掲載するなど、外国人の生の声を反映させることができたらと思う。
- ◆これまで外国人教育や国際理解教育についてたくさんの議論をしてきたが、学校の管理職などに懇話会で議論されたことが十分に理解されておらず、教育の現場にまで意見が浸透していない気がする。

元委員と現在の委員との意見交換

- ◆市長の諮問機関として意見を提出しても、施策として反映されないのでは意味がないので、意見が京都市の議決機関に反映されるような懇話会にしていってほしい。
- ◆日本の植民地支配の結果生じた様々な事情によって日本で居住することになった、あるいは日本で生まれた在日韓国・朝鮮人(オールドカマー)と、自分の意思で来日した新定住外国人(ニューカマー)は抱える問題も異なるので、分けて考えるべきだ。懇話会にオールドカマー用とニューカマー用の2つの分科会をつくり、別々に議論をする必要がある。
- ◆オールドカマーとニューカマーの問題を別々に議論することに対しては反対である。一緒に議論することで、懇話会を、オールドカマーが今まで培ってきた経験をニューカマーに受け継いでいく場、オールドカマーとニューカマーの知識の共有の場とすることができると思う。
- ◆現在の懇話会の委員は高学歴の人ばかりであることが気になる。会議の内容も難しく、一般のニューカマーにとっては、言葉の壁が非常に高いと思う。通訳者をつけるなど、日本語の読み書きができないニューカマーも参加できる仕組みにすることが必要である。
- ◆懇話会の会議を京都市国際交流会館でばかりで開くのではなく、外国籍市民が多く暮らしている地域で開いてみてはどうか。
- ◆年4回の会議では政策に反映させるための議論をするのに時間が足りないので、会議の回数を増やすべきだ。
- ◆ホームページによる発信、ニュースレターの多言語化など、情報発信を強化する必要がある。基本指針となる「京都市国際化推進プラン」も多言語化して発信する必要がある。



2008(平成20)年度報告書を 市長に提出しました

2009(平成21)年4月24日(金)、懇話会を代表して水野直樹第6期座長が、「2008(平成20)年度報告書」を門川大作京都市長に提出しました。

水野座長は、2008(平成20)年度に審議した、「留学生の問題」、「外国籍市民が暮らしやすい環境づくり」、「日本人と外国人の交流」について、会議の中で議論した内容を報告するとともに、それぞれの問題について京都市が取り組むべき課題等について提言を行いました。

提言を受けた門川市長は、「京都を外国人にとって暮らしやすい多文化共生社会にするため、今回いただいた提言をしっかりと受け止めるとともに、昨年策定した京都市国際化推進プランに掲げられた取組を着実に推進していきます。」と述べました。



※報告書を御希望の方は、事務局までお問い合わせください。

事務局からのお知らせ

本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。
(懇話会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

また、ニュースレターのバックナンバーを御希望の方は、下記までお問い合わせください。

京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市総合企画局国際化推進室

TEL 075-222-3072 FAX 075-222-3055

ホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/soshiki/2-10-0-0-0_1.html Eメール kokusai@city.kyoto.jp